

阿波踊りに向けた準備がちゃくちゃくと

～路上工事の中止、沿道の除草を先行実施、歩行者・自転車分離柵の一時撤去～

◆路上工事の中止について

徳島河川国道事務所は、阿波踊りシーズン中において、例年、交通量が2割程度（※1）増加するなど、交通集中に伴う渋滞の発生が懸念されることから、緊急工事等（※2）を除く全ての路上工事を以下のとおり中止し、交通の円滑化を図ります。

期間：平成24年8月11日（土）～19日（日）

場所：徳島県内の国土交通省が管理する国道（※3）

（国道11号、28号、32号、55号、192号）

徳島市内の国道・県道・市道（2車線以上の幹線道路）

※1：国道11号代表観測地点（板野郡松茂町中喜来）の交通量 **別紙1参照**

[H23.8.10～16平均51,900台/日] / [H23年度全日平均41,900台/日]

※2：緊急工事・・・道路陥没、水・ガス漏れ、停電、通信障害等に対する緊急工事等

※3：阿波踊りシーズン中に路上工事を中止する主な事業箇所は、以下の通り

別紙2、3参照

- ・国道192号 蔵本・佐古地区電線共同溝（徳島市）
- ・国道32号 大谷橋南詰交差点改良（三好市）
- ・国道55号 海陽付加車線（海部郡海陽町）

◆沿道の除草を先行実施

徳島河川国道事務所は、阿波踊り観光客へのイメージアップに配慮し、阿波踊り会場への沿道などにおける除草を先行的に行いました。引き続き、計画的に維持管理をおこなってまいります。 **別紙4参照**

◆歩行者・自転車分離柵の一時撤去

徳島河川国道事務所は、阿波踊りシーズン中の周辺混雑に配慮し、歩行者・自転車分離柵を一時撤去します。引き続き、歩行者と自転車が安全に安心して通行できるよう取り組んでまいります。 **別紙5参照**

撤去期間：平成24年8月10日（金）～15日（水）

撤去区間：国道192号歩行者・自転車分離柵設置全区間
（徳島市藍場町～八百屋町）

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

* 本施策は、四国圏広域地方計画、「NO.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路) 庵原 伸二 (いはら しんじ) tel: 088-654-2211

○道路調査第一課長 藤田 裕士 (ふじた ゆうじ) tel: 088-654-9612

道路管理第一課長 河野 久茂 (こうの ひさしげ) tel: 088-654-9621

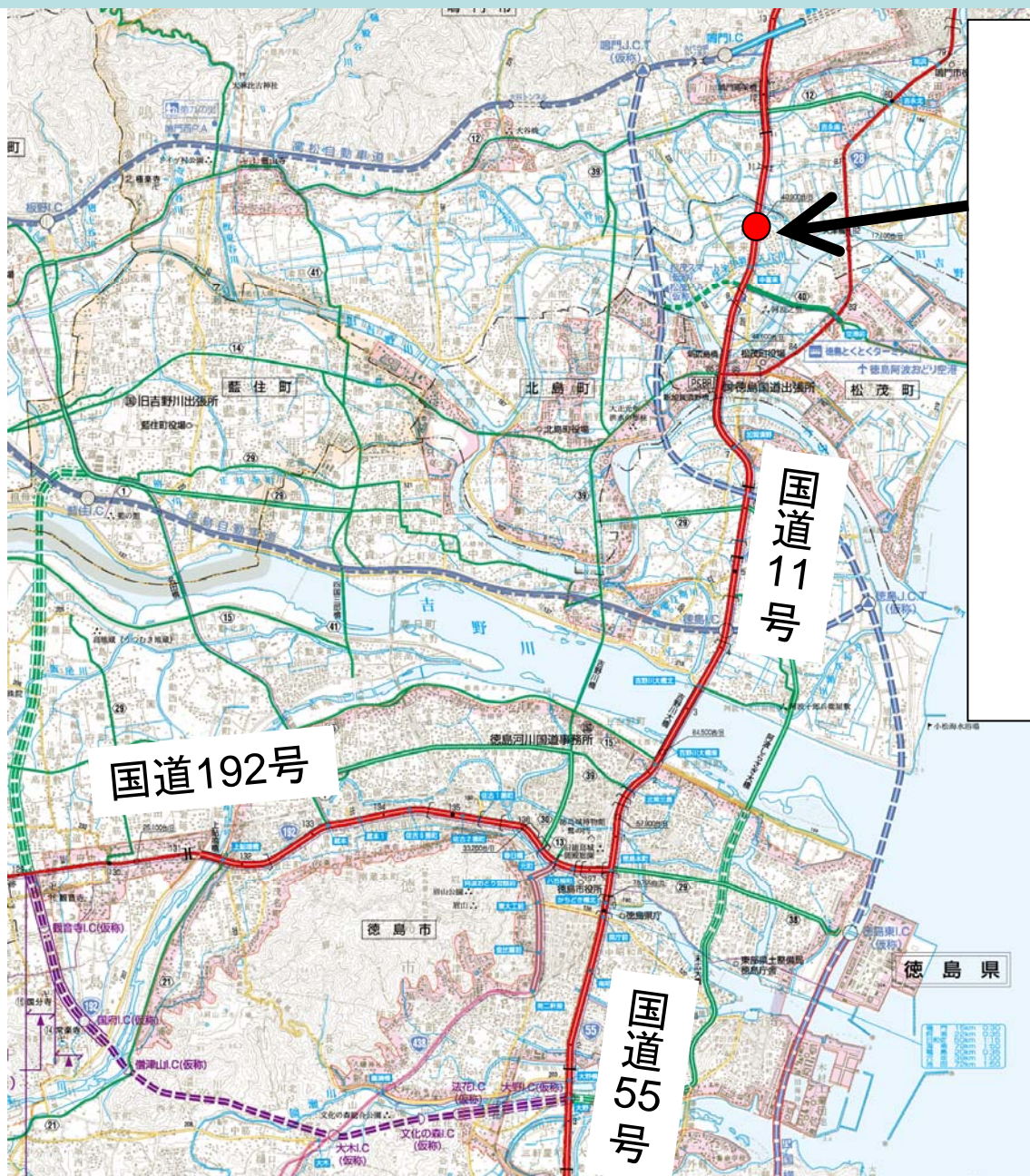
道路管理第二課長 松崎 久記 (まつさき ひさき) tel: 088-654-9622

道路交通対策課長 植田 清 (うえた きよし) tel: 088-654-9623

○主な問い合わせ先

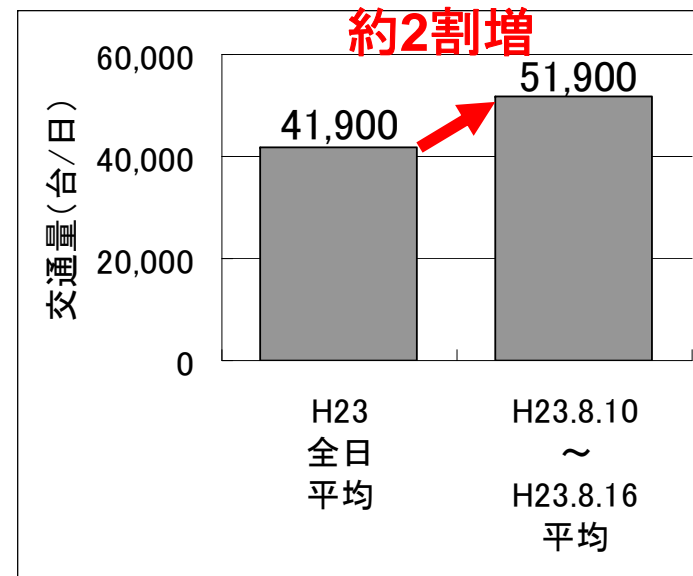
阿波踊りシーズン中の交通量は、例年約2割増

別紙1

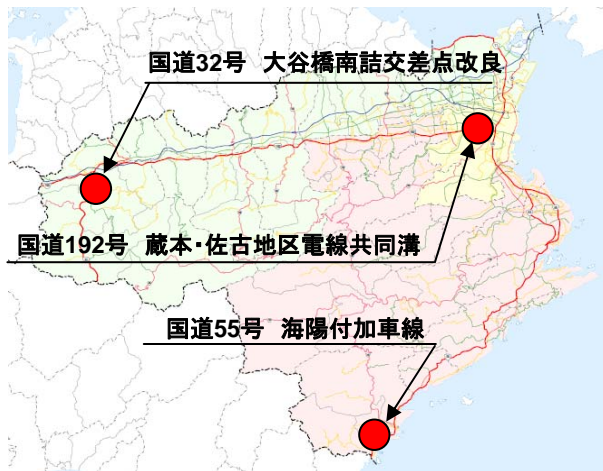


国道11号 代表観測地点

板野郡松茂町中喜来



(参考) 国道11号の渋滞状況



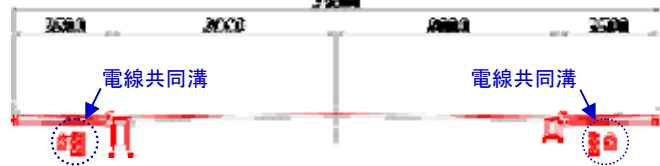
■国道192号 蔵本・佐古地区電線共同溝(徳島市)

当該事業は、大規模商業施設、大型医療施設が建ち並ぶ商業地域に位置することから、電線共同溝の整備により無電柱化を行い、電柱の倒壊を抑制するとともに安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上を図るものです。

現在、路側構造物及び舗装を施工するために車線規制を実施しておりますが、阿波踊りシーズン中は路上工事を行わない予定です。



標準断面図



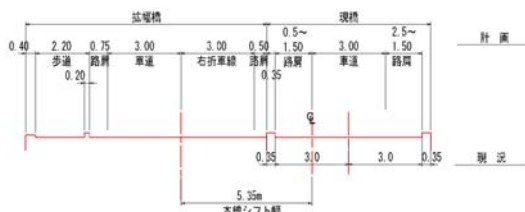
■国道32号 大谷橋南詰交差点改良(三好市)

当該事業は、橋梁拡幅により1車線増設して、右折レーンを確保するとともに、歩道を整備することにより、スムーズな交通の確保及び歩行者や自転車が安心して通行できる歩行空間を確保するものです。

現在、拡幅部の橋梁を施工するため、終日片側交互通行を実施しておりますが、阿波踊りシーズンまでに終日片側交互通行の工程を完了させる予定です。



標準断面図



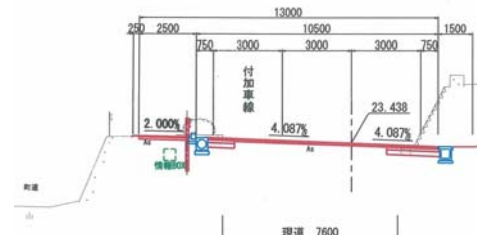
■国道55号 海陽付加車線(海部郡海陽町)

当該事業は、視距確保のため線形改良を行うとともに、歩道の整備を行い、歩行者や自転車が安心して通行できる歩行空間を確保するものです。

現在、拡幅を行う改良部を施工するために昼間の片側交互通行を実施しておりますが、阿波踊りシーズンまでに片側交互通行の工程を完了させる予定です。



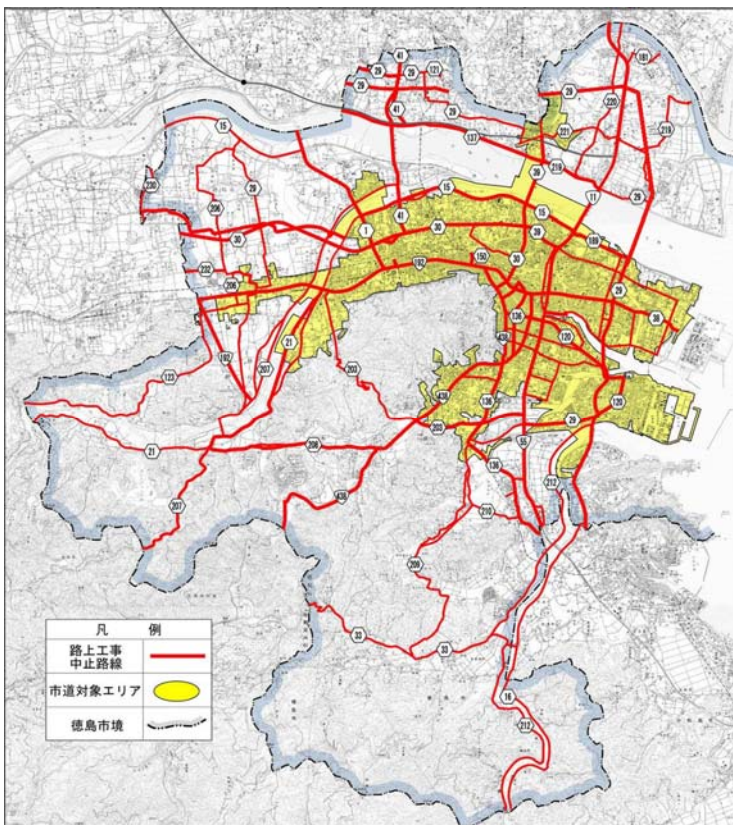
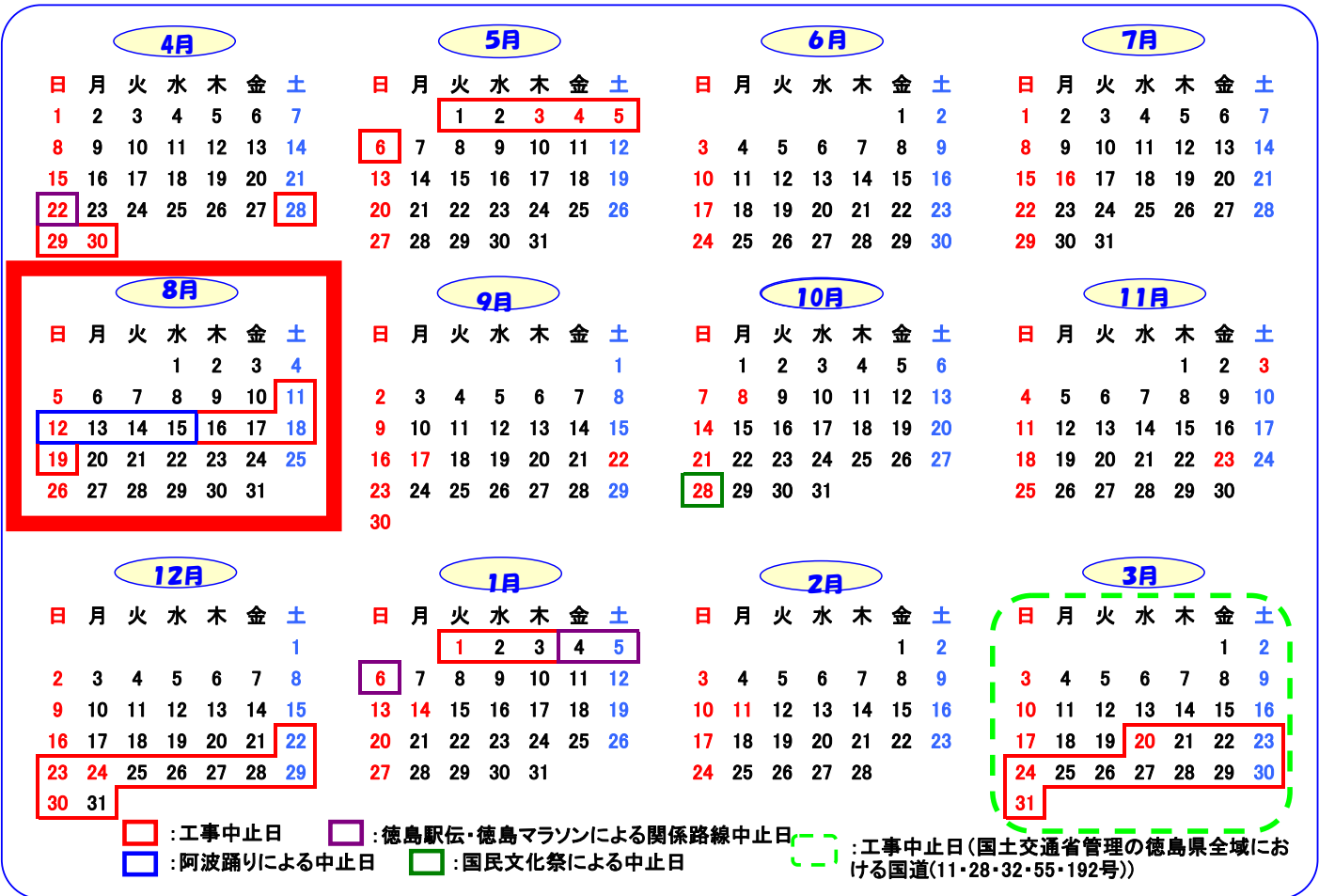
標準断面図



—2012年度— 路上工事中止カレンダー・マップ

路上工事中止期間(徳島市域)

徳島県の玄関口としてのイメージアップを図るため、交通需要の多い、GW、阿波踊りシーズン、年末年始、年度末等の時期に路上工事中止日を設定します。



▲対象路線と対象エリア



▼路上工事の考え方

対象工事
・緊急工事等を除く車線規制を伴う全ての工事
対象路線・エリア
・徳島市域の国道と県道 ・対象エリアの市道(2車線以上の幹線道路) ※国土交通省の管理する国道においては徳島県全域
緊急工事等(中止除外工事)
・災害復旧で緊急に実施する必要がある工事 ・交通事故防止の観点から緊急に実施する必要がある工事 ・道路陥没、水・ガス漏れ等に対する緊急工事 ・道路管理者が行う維持緊急作業 ・上記以外の工事で特別の事情によるもの

▼徳島市内路上工事調整協議会

・道路管理者(国土交通省・徳島県・徳島市)
・徳島県警察本部
・公益企業者

阿波踊りシーズンの到来を控え、徳島市内・鳴門市内・小松島市内の 国道(11号・28号・55号・192号)の除草作業(植栽剪定等)を先行実施。

凡例

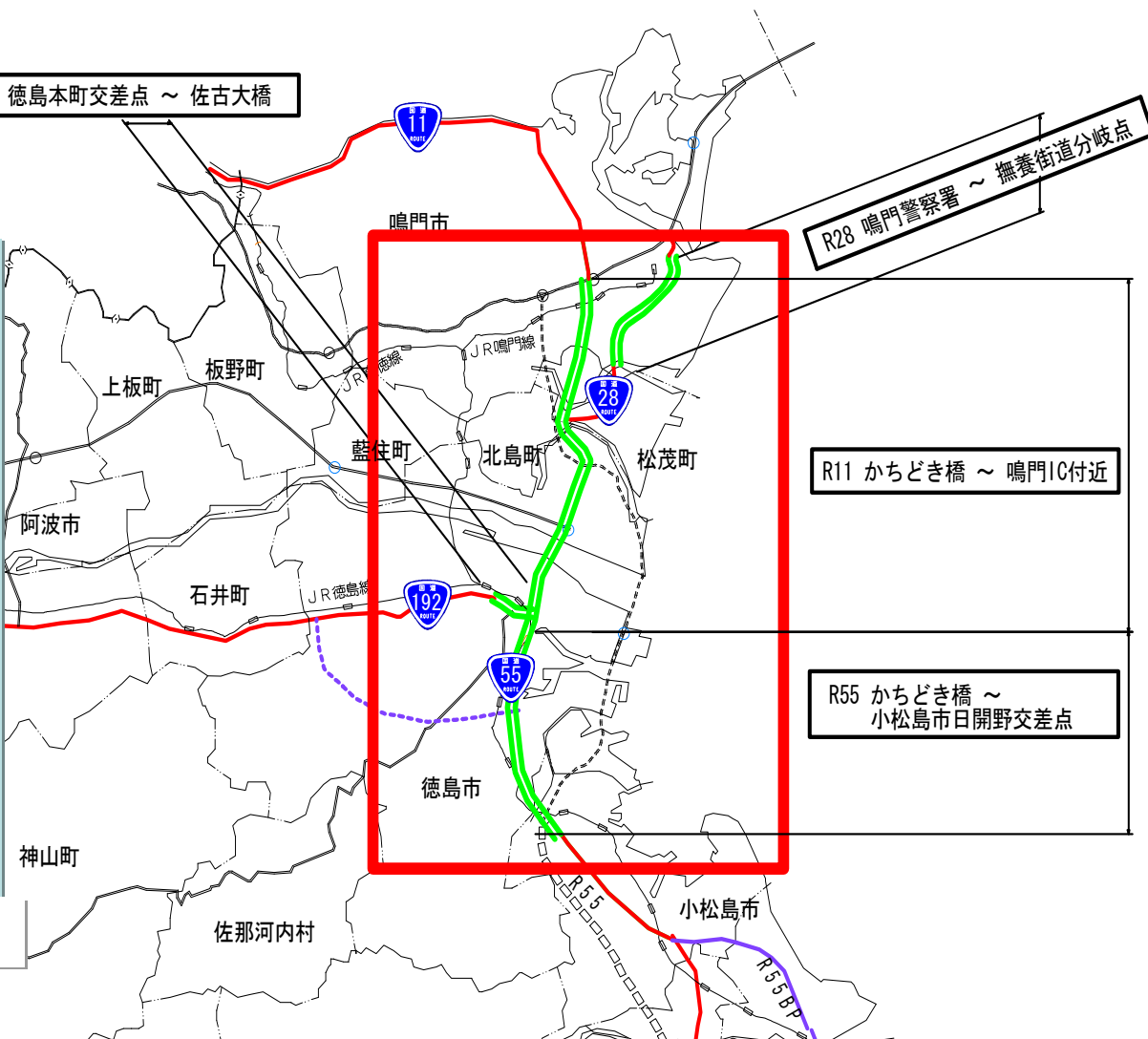
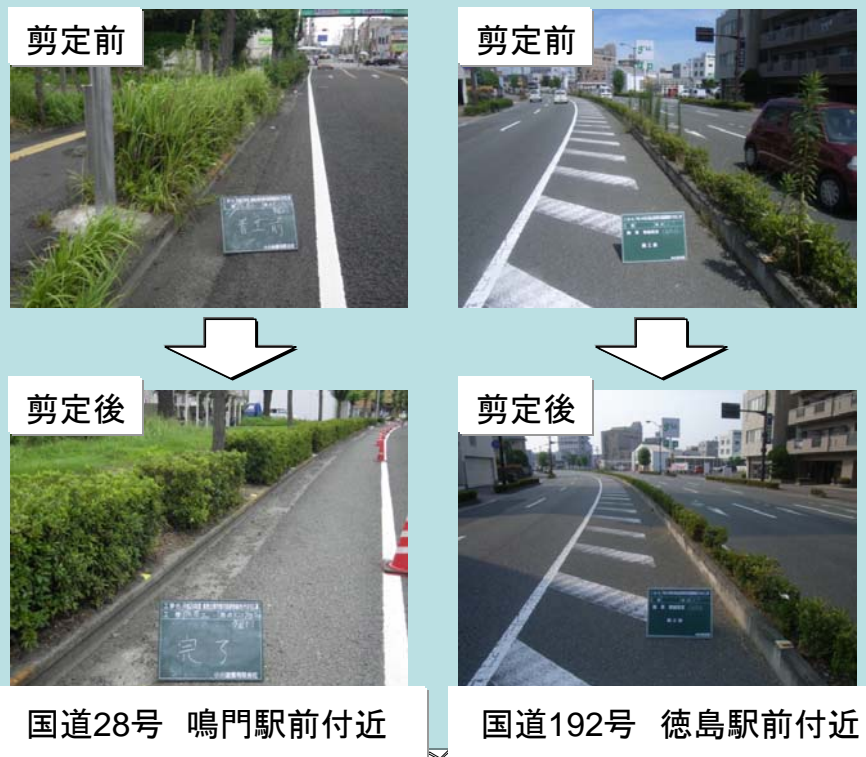
植栽剪定を先行的に実施する区間

R192 徳島本町交差点 ~ 佐古大橋

R28 鳴門警察署 ~ 撫養街道分岐点

R11 かちどき橋 ~ 鳴門IC付近

R55 かちどき橋 ~ 小松島市日開野交差点



国が管理する国道の植栽剪定は、全国統一の基準では、1年に1回程度を目安に実施することとなっておりますが、

- ・公共交通機関(駅・空港・高速IC)など県内外から集客のある施設周辺と施設間を結ぶ区間
- ・観光地や観光イベント(阿波踊り)開催地周辺

を重点管理区間(図の枠内)とし、阿波踊り開催までに先行実施しました。

